

令和8年1月27日

2月は「ダブルケア月間」、2月2日は「ダブルケアの日」です！

「ダブルケア」とは、育児と介護が同時期に発生する状態、また、家族・親族等との密接な関係における複数のケア関係と、そこに伴う複合的な課題を指す言葉です。

ダブルケアの周知およびダブルケアラー支援の推進を目的として、ダブルケア月間実行委員会が主催する「子育て・介護ダブルケア月間」に登録し、下記のとおり啓発等を行います。今年度は、市内でダブルケアに関する活動を行っている「育児と介護をおこなうひとのサークル coconi」と連携して実施します。

記

【彦根市立図書館にダブルケアや子育て・介護に関する書籍を集めた特設コーナーを設置】

- 1 日時 1月30日（金）～2月8日（日）の期間中（休館日を除く）
- 2 場所 彦根市立図書館（尾末町）

【ダブルケア啓発パネル展】

- 1 日時 2月10日（火）～2月27日（金）の期間中
- 2 場所 ベイシア彦根店

【行政職員対象 ダブルケアに関する研修会】

- 1 日時 2月4日（水） 14時00分～15時30分
- 2 場所 くすのきセンター
- 3 講師 育児と介護をおこなうひとのサークル coconi
代表 永田 めぐみ さん
- 4 対象 ・福祉保健部・こども家庭部に配置している福祉包括化推進員※
・市内で相談支援業務に従事する関係団体の職員

※福祉包括化推進員とは

8050 問題やダブルケアなど、複雑化・複合化した困りごとを抱える方の相談支援を実施するにあたって、分野間の連携・協働を推進する役割を担っているのが「福祉包括化推進員」です。

本市では令和4年度から福祉保健部・こども家庭部の各課相談担当係長を「福祉包括化推進員」に任命し、包括的な相談支援体制の整備に取り組んでいます。

問合せ先：福祉保健部高齢福祉推進課 担当：浅居
電話：0749-23-9660 FAX：0749-30-9231

